

第3次潮来市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画《素案》
 に対するご意見と市の考え方

No.	項目	意見の内容（要旨）	市の考え方
1	近年の法律などの変遷	障がい者制度の変遷を具体的な改善点などを含む解説文を付け足して頂けると嬉しいです。	<p>ご意見を踏まえまして、次のようにさせて頂きました。3ページ タイトルを 3「近年の法律等の変遷」に変更。</p> <p>○障がい者福祉政策については、行政がサービス利用を決める措置制度から、利用者がサービスを選択する契約制度へと転換され、障がい者自身が主体的にサービスを選び利用できる制度へと改正されてきました。その後も障がい者をめぐる様々な法律等の変遷が行われ、このような国の動向等に基づき新たな本市の計画を策定します。</p> <p>・表に、支援費制度の導入、障害者自立支援法の施行を加えました。</p>
2	保健事業の充実	定期健診など集団で受けにくい方もいるので、障がいのある人の日を設定して受けやすくしてほしい。	<p>ご意見を踏まえまして、次のように修正させていただきます。</p> <p>49 ページ「各障害に配慮した健診等を通じた健康管理・健康増進に継続して取り組みます」現況では、医療機関健診が利用できるものについては、医療機関での個別健診を勧めています。その他については、事前にご連絡頂くことで、受付時間等配慮するなど、更に受診しやすい体制整備について検討致します。</p>
3	保健事業の充実	市で実施している健康診断は介助の必要な障害者にとってはハードルが高く、施設などで自費で受けている。自己負担の助成など軽減策が講じられると有り難く思います。	<p>ご意見を踏まえまして、次のように修正させていただきます。</p> <p>49 ページ「各障がいに配慮した健診等を通じた健康管理・健康増進に継続して取り組みます」</p> <p>現況では国保加入者の特定健診については、医療機関での個別健診が集団と同様の費用で受診できます。その他の健診については、今後、障害のある方も受診しやすい体制を検討していきます。</p>
4	保健事業の充実	定期的に通院していない人には、学校卒業後、1年に1度の健康診断を市内で実施してほしい。	<p>19 歳～39 歳までの方は加入保険に関わらず全員、市の定期健診の対象者となっております。40 歳～74 歳までの方は加入保険者が特定健診を実施するよう定められており、市の国保加入者については、集団健診以外にも医療機関での個別健診も利用できます。また、</p>

			75 歳以上の方も後期高齢者医療保険制度で健診を実施しております。
5	総合相談支援体制の整備に向けた取り組み	自分の生活の実情を申告する能力や手段をもっていない方について、積極的な支援をお願いしたい。	ご意見は、26 ページ「3 課題と今後の方向性」の内容ととらえております。34 ページ「相談総合支援体制の整備に向けた取り組み」により、困っている人を見つけ、見逃さず、相談ごとを丸ごと受け止める場所『福祉・保健拠点』を整備し、解決を試みることができる体制を構築していきたいと考えています。
6	総合相談支援体制の整備に向けた取り組み	誰でも気軽に入って話を聞いてもらえる「相談窓口」を早く実現して欲しい。	ご意見は 34 ページ 総合相談支援体制の整備を進め、対応していきたいと考えています。
7	安心して暮らせる地域づくり	障がい者の重度化・高齢化が進んでいます。これからも地域で暮らせる街づくりを目指すような理解をしていただける機会を作って頂ける計画だと良いと思います。	第 3 次潮来市障害者計画では「お互いを尊重する社会づくり」を基本目標 1 としています。障がいに対する正しい理解の促進、地域と連携した福祉活動や福祉教育の推進に努めます。また、68 ページ 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点（グループホーム、基幹相談支援センター等）を整備し、障害者の生活を地域全体で支える体制を構築していきたいと考えています。
8	地域福祉活動の推進	障がい者も町に貢献できる機会、町の一員として働くことができる機会があれば良いと思います。	ご意見は、37 ページ「(2) 地域福祉活動の推進」また、52 ページ「雇用・就労機会の促進」の内容ととらえております。障がいのある人が取り組むボランティア活動を支援し、障がいのある人が地域の企業などで就業し、継続して働けるよう企業や雇用主に対して障害者雇用に対する理解、啓発を行いたいと考えています。
9	就労機会の充実	首都圏への交通網が発展しているので、就労支援も連携することが可能ではないか。視野に入れて頂ければ幸いです。	ご意見の通り、幅広い地域のサービス提供事業所等と連携し、就労支援等していきたいと考えています。
10	防災対策の充実	障がい特性を理解していただき、障がいのある人のための、災害時の避難場所を作ってほしい。(2 件)	ご意見を踏まえまして、次のように追記させていただきます。 64 ページ「障がいのある人等に配慮された福祉避難所を確保するとともに、避難体制の整備に努めます」福祉避難所は現在 8 法人、11 カ所、また鹿島特別支援学校と協定を結んでおりますが、今後も福祉避難所の確保、避難体制の整備に努めていきたいと考えていま

			す。
11	生活支援の充実に ついて	県外でも、マル福や各施設を県内と同じように利用できるように便宜的な改善をお願いしたい。	マル福は茨城県の制度の為、県外の医療機関を受診した場合は、今まで同様、償還払いとさせていただきます。また、サービス利用については県内外、同じように利用して頂けますが、今後もサービス提供体制の充実に努めていく必要があると考えています。
12	成果目標及び見込み量について	各サービスの成果目標や見込み量の数値の設定根拠となるものの説明があるといいと思います。	国の指針に基づき潮来市の現況から成果目標を設定しました。見込み量は実績及び現況等から設定させていただきました。
13	その他	パブリックコメントは以前から実施されていたのでしょうか。	市民等の市政への積極的な参加の機会を確保する等の目的から第3期障害福祉計画策定時（平成24年3月）から実施しています。今後とも皆さまからご意見を頂き、よりよい計画を策定したいと考えています。